

## 東京2020大会宮城県都市ボランティア共通研修運営業務委託 仕様書

### 1 委託業務の目的

県では、東京2020大会において本県の「顔」としておもてなしの心で皆様をお迎えする「都市ボランティア」を募集したところである。

宮城県都市ボランティアには、明るく楽しい雰囲気でのおもてなしによる大会の盛りあげのほか、本県の魅力発信の役割があり、ボランティアの知識習得やコミュニケーション能力・モチベーションの向上のため、効果的な研修を実施するものである。

### 2 委託期間

契約締結日から令和2年2月28日（金）まで

### 3 業務委託の内容

#### (1) 当日の研修運営

- イ 参加者の受付・本人確認・キャンセル待ち対応
- ロ 参加者の誘導
- ハ 会場設営・受付や研修中の様子の写真撮影
- ニ アンケートとりまとめ

※研修日時・会場・参加予定者数は、別紙「共通研修日程・会場一覧表」を参照すること

#### (2) 研修運営マニュアル等の作成

- イ 研修概要、運営体制図、実施スケジュール、受付フロー、緊急時対応等を記載した研修運営マニュアルの作成
- ロ 進行台本の作成

#### (3) 研修施設下見・動線確認

- イ 研修会場までの誘導が必要な施設のみ事前に下見し、誘導動線を確認する

#### (4) 配付資料の印刷

- イ 研修資料、アンケート等の配付資料を印刷する。印刷部数は2,000部を予定している。

※配付資料には公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成する研修資料も含む。A4版200ページ程度、製本することを予定しているが、詳細は契約後に提示する。

#### (5) 講師の手配と連絡調整

- イ 企画提案書の内容を基本とした講師の手配及び連絡調整を行う
- ロ 講演料の支払いが発生する場合、本業務の委託費用に含める

### 4 契約に関する条件等

- (1) 本業務により得られた成果及び成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、全て発注者に帰属するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。発注者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、関係機関への提供など二次利用も可能にする。

- (2) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (3) 受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。
- (4) 受注者は、本業務を履行する上で、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触してはならない。第三者の著作権、知的財産権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。また、関係法令及び条例を遵守しなければならない。
- (5) 業務の実施に際しては、発注者と十分に協議することとする。受注者は、業務に関して疑義が生じたとき、または本仕様書により難しい理由及び記載されていない事項が生じたときは、同様に発注者と協議し、その指示に従うこととする。
- (6) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別できない程度の修正を行うこと。

## 5 その他

- (1) 業務内容は、選定委員会で決定した企画提案書の内容を基本とするが、発注者と受注者で協議の上決定する。
- (2) 業務委託後の実際の業務内容や進め方については、逐次、発注者と協議して決定する。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項で、業務遂行のために当然必要と認められる事項については、契約金額の範囲内で受注者の責任において対応する。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度発注者と協議して決定する。
- (4) 本業務の遂行においては、上記に定めるもののほか、環境配慮の観点から次の事項を遵守するものとする。
  - イ 印刷物を作成する場合、宮城県グリーン購入の推進に関する計画の判断基準を満たすこと。

【共通研修日程・会場一覧表】

日付	会場	参加予定者数	回数
2019年10月5日(土)	宮城県庁	600	2
2019年10月6日(日)	宮城県庁	300	1
2019年10月19日(土)	仙台合同庁舎	200	1
2019年10月20日(日)	大河原合同庁舎	100	1
2019年10月26日(土)	仙台合同庁舎	200	1
2019年10月27日(日)	大崎合同庁舎	100	1
2019年11月9日(土)	仙台合同庁舎	200	1
2019年11月10日(日)	気仙沼合同庁舎	30	1
2019年11月16日(土)	仙台合同庁舎	100	1
2019年11月17日(日)	石巻合同庁舎	100	1
2019年12月7日(土)	宮城県庁	200	1
2019年12月8日(日)	宮城県庁	200	1
平日夜間(10月7日～1月31日までの間)	宮城県庁	100	1
			14

※研修参加対象者数は2020名である。

※研修時間帯は契約後に提示する。

※研修当日、指定された日時以外の方が参加希望で来場した場合はキャンセル待ちの措置をとる。

※平日夜間は実施未定のため、実施しないことが決定した場合、変更契約する。